

入札公告

次のとおり一般競争に付します。なお、本調達に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和7年2月12日

分任支出負担行為担当官

森林技術総合研修所長 嶋田 理

1 競争に付する事項

- (1) 件名：令和7年度高速カラー印刷機保守業務
- (2) 対象機器：令和3年4月に5か年国庫債務負担行為による賃貸借契約を結んだ物件
 - ①ORPHIS GD9630 1台
 - ②ORPHIS GD9631 1台
- (3) 予定数量：契約書（案）のとおり
- (4) 履行場所：森林技術総合研修所 1階印刷室（東京都八王子市廿里町1833-94）
- (5) 契約期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 林野庁長官又は森林技術総合研修所長から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 令和4・5・6年度全省庁統一資格の「役務の提供等」においていずれかの等級に格付けされている者であること。
- (5) 対象機器の製造元認定の保守実施店として登録されていること若しくは、対象機器の製造元及び関連会社であること。
- (6) 実際に保守作業を行う作業員が対象機器の製造元の研修を修了した者であること若しくは対象機器の製造元の者であること。

3 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、以下の証明書類等を持参又は郵送により提出しなければならない。なお、郵送による場合は書留等配達記録の残るものとし、期限内必着とする。

(1) 証明書類

- ① 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）
- ② 入札者が対象機器の製造元及び関連会社以外の場合は、対象機器の製造元認定の保守実施店として登録されていることが証明できる書類
- ③ 実際に保守作業を行う作業員が対象機器の製造元の者以外の場合は、対象機器の製造元の研修を修了した者であることが証明できる書類

(2) 提出場所：9照会窓口と同じ

(3) 提出期限：令和7年3月6日17時

4 契約条項を示す場所、入札説明資料を交付する場所

- (1) 紙 媒 体：9 照会窓口と同じ
- (2) 電子媒体：森林技術総合研修所ホームページ (<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/tyotatu.html>)

5 入札方法

- (1) 入札金額は契約単価に予定数量を乗じた額とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数は切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した者のした入札及び入札心得第 5 条に規定する入札を行った者の入札は無効とする。

7 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場所：森林技術総合研修所 1 階 会議室
- (2) 日時：令和 7 年 3 月 7 日 16 時
郵便入札の場合は書留等配達記録の残るものとし、令和 7 年 3 月 6 日 17 時必着とする。
なお、再度の入札を引き続き行う場合、郵便入札の者は再度の入札に参加できない。

8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、競争参加資格を満たし、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 照会窓口

- (1) 住 所：〒193-8570 東京都八王子市廿里町 1833-94
- (2) 担 当：森林技術総合研修所 総務課 会計係長
- (3) 電 話：042-661-7121
- (4) メール：shingiken_kaikei@maff.go.jp
- (5) 対応日時：行政機関の休日に関する法律第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を除く
9時から 17 時まで

10 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 本件に関する質問は、9 照会窓口あてに原則、電子メールによって行うものとし、受付期限は令和 7 年 3 月 3 日 17 時までとする。
- (5) 入札参加者は本公告、入札説明書、契約書（案）を熟読の上、参加しなければならない。